

町税の滞納状況は？

税金は必ず納期限内に！

町民の皆さんが納める町民税・固定資産税・軽自動車税などの町税や国保税は、私たちの生活に欠かすことができない保健、衛生、福祉、教育、防災など広範囲な行政サービスの維持や公共施設の管理、さらには、皆さんが病気や怪我をした時に安心して医療を受けるための財源となっています。

しかし、町税の滞納額の増加は、町の健全な財政運営と、安定的な行政サービス等の提供に大きな影響を及ぼしています。

積丹町の町税・国保税の滞納額の状況 (万円)

年度	区分	町税	国保税	合計
H 25		3,567	4,809	8,376
H 26		3,488	4,798	8,286
H 27		3,001	4,155	7,156
H 28		2,413	3,935	6,348
H 29		2,253	3,666	5,919

積丹町の町税・国保税の徴収率の状況 (%)

年度	区分	町税	国保税	合計
H 25		80.33	65.04	73.86
H 26		82.13	64.67	75.04
H 27		82.70	67.50	76.60
H 28		86.28	68.68	79.40
H 29		88.30	71.13	81.51

税負担の公平性の確保

「納税」は、「教育」、「勤労」と並ぶ憲法で定められた国民の3大義務の一つです。

町税は、本来決められた納期限内に納めるべきものであり、ほとんどの皆さんは厳しい経済状況のなかでも納期限内に納めていただいています。

また、滞納となっている税金を放置しておくことは、納期限内に納付していただいている多くの善良な納税者の方との公平性を欠くこととなります。また納期限が守られない場合は、督促状や滞納処分のための財産調査などの費用がかかることにもなり、町民の皆さん全体の不利益となります。

町税の滞納状況

町税の滞納額は、年々圧縮されてきてはいるものの、29年度決算見込みで約5,919万円とまだまだ多くの滞納を抱えています。

また徴収率についても、29年度は、81・51%と年々上昇傾向にあります。全道の徴収率の平均値を下回っている状況で、さらなる徴収対策が必要となっています。

町税の滞納を減らすために

町では、滞納額を減らすために、納付できるように納付しない悪質な滞納者に対して、財産の差押えなどの滞納処分を積極的にを行っています。

また、大口滞納事案や町の納税催告に応じていただけない場合は、徴収事務を「後志広域連合」に引き継ぐなどの取組を強化しています。

町と広域連合が共同で滞納整理を行うことで、徴収を確

全道の徴収率の状況 (%)

年度	区分	市町村税	国保税
H 25		93.80	75.30
H 26		94.40	77.20
H 27		95.00	78.10
H 28		95.50	80.30
H 29		96.10	81.00

保するとともに納税の公平に努めています。

早めの納税相談と公平な負担にご理解を！

一方で収入の状況や病気、失業など、何らかの理由により納期限内に納付できない場合は、まずは役場税務課までご相談ください。

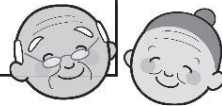
町では、特別な理由もなく町税等を滞納している方には、厳しい対応に努めています。納め忘れがないよう各家庭で十分注意し、滞納者の方々は、町税等の公平な負担のため、早急な滞納解消の努力をお願いします。

声かけ・見守り活動にご協力を！

高齢者見守りネットワーク

高齢者見守りネットワークは、町（地域包括支援センター）がひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の「孤立死」、「急病」等の高齢者の異変を早期発見、早期対応できるように、左表のような地域全体の相互協力により、高齢者の見守り、助けあいの輪を広げるネットワーク

ク体制を形成し、「高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられるまち」を目指す、町民運動として平成25年11月から開始し、地域の皆さまからの情報提供をお願いしています。



関係機関との見守り協力体制の広がり

<H 25 年度>

民生委員協議会、自治会等連合会、女性団体連絡協議会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、商工会、商店、漁業協同組合、農業協同組合、建設協会、薬局、金融機関、郵便局、新聞店、寺院、国保診療所、タクシー業者へ協力依頼

<H 26 年度>

日本郵便株式会社、生活協同組合コープさっぽろとの協定締結

<H 27 年度>

ヤマト運輸株式会社余市支店との協定締結

<H 28 年度>

北海道新聞後志地区会との協定締結

見守りネットワークの情報提供件数

情報提供者	H 28 年度	H 29 年度
近隣住民・家族	2	4
駐在所・消防署	—	5
社会福祉協議会	4	—
民生委員	—	2
国保診療所	—	2
寺院	—	1
老人クラブ	1	—
タクシー業者	—	1
その他（行政機関）	1	—
合計	8	15

（地域包括支援センター調べ）

見守りの重要性

自宅で亡くなられていた独居高齢者の発生日例の特徴的な要因としては、脳血管疾患や心臓関連疾患等の急性疾患を発症し亡くなったケースが多く、外出している姿を見かけない、連絡が取れない等で異変に気づき、近隣住民や家族、民生委員、社会福祉協議会等の方々の見守りによって、2日以内の比較的早期に発見されるケースがほとんどです。このような発生日例から、急性疾患等の突発的な異変については、日常的な地域の見

町内の高齢者（65歳以上）が死亡した場所

死亡した場所	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度 (5月末現在)
医療機関・施設等	32	46	8
自宅・同居世帯	1	3	0
自宅・独居世帯 (内、見守りネットワーク への情報提供件数)	1 (1)	4 (3)	1 (0)
町外・家族宅等	0	3	0
合計	34	56	9

（地域包括支援センター調べ）

守り活動が重要な情報源となります。高齢者見守りネットワークが高齢者の皆さまの安心につ

ながる一助となるよう、今後も地域の皆さまの声かけ・見守り活動に対するご協力をお願いいたします。

今年10月納入月分から 上下水道料金が変わります！

上下水道事業特別会計の収支改善と、上下水道事業の安定的な運営を続けるため、

9月25日検針分（10月31日納入分）

から、上下水道料金が変わります。

皆さんに納めていただいている上下水道使用料金は、町民の皆さんの安全安心な水道水と下水処理の安定供給を支える大切な収入源です。上下水道事業特別会計の安定的な運営のため、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問合わせ先】役場建設課：TEL 44-3383

担当窓口

〔積丹町地域包括支援センター〕

役場住民福祉課内

TEL 0135-44-3122 (24時間受付)

FAX 0135-44-2714

